

## 第2期香川県国民健康保険運営方針（本文（図表））素案【たたき台】

新

第2期香川県国民健康保険運営方針

令和5年〇月  
香川県

表1：世帯数、被保険者数の年度別推移（年度平均）

区分 年度	世帯数 (世帯)	被保険者数(人)					1世帯 当たり 被保険 者数 (人)
		総数	(再掲) 一般	(再掲) 退職	(再掲) 前期 高齢者	%	
H28	139,716	226,068	218,422	7,646	105,302	46.6	1.62
H29	135,438	215,801	211,883	3,918	104,223	48.3	1.59
H30	132,410	208,207	206,752	1,455	103,237	49.6	1.57
R1	129,377	200,825	200,550	275	100,987	50.3	1.55
R2	127,475	195,475	195,474	1	100,423	51.4	1.53
R3	126,694	192,064	192,064	0	100,750	52.5	1.52

資料：厚生労働省「国民健康保険事業年報」（令和3年度は速報値）

旧

香川県国民健康保険運営方針

平成29年12月  
香川県

表1：世帯数、被保険者数の年度別推移（年度平均）

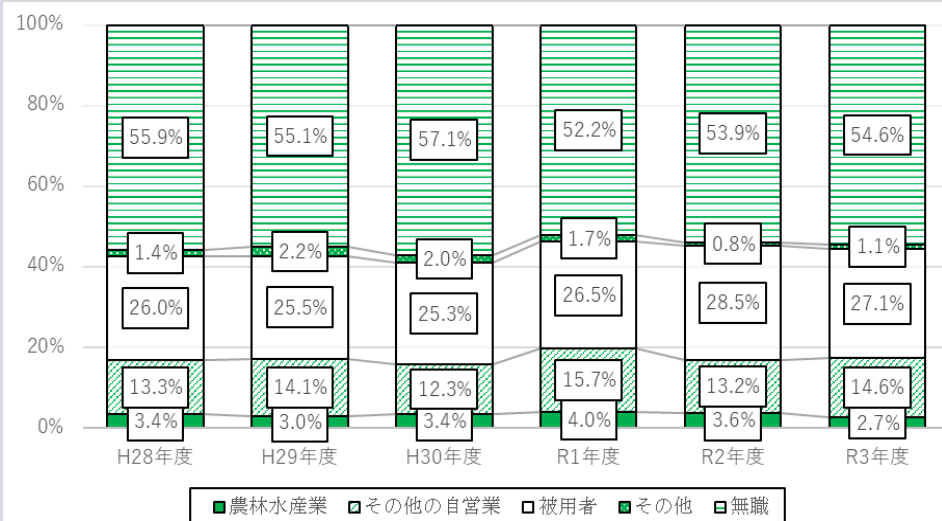
区分 年度	世帯数 (世帯)	被保険者数(人)					1世帯 当たり 被保険 者数 (人)
		総数	(再掲) 一般	(再掲) 退職	(再掲) 前期 高齢者	%	
H24	145,412	249,235	226,762	22,473	91,016	36.5	1.71
H25	145,973	246,019	225,905	20,114	96,338	39.2	1.69
H26	144,903	241,089	224,750	16,339	101,938	42.3	1.66
H27	142,986	234,590	222,471	12,119	104,686	44.6	1.64
H28	139,716	226,068	218,422	7,646	105,302	46.6	1.62

資料：厚生労働省「国民健康保険事業年報」（平成28年度は速報値）

## 第2期香川県国民健康保険運営方針（本文（図表））素案【たたき台】

新

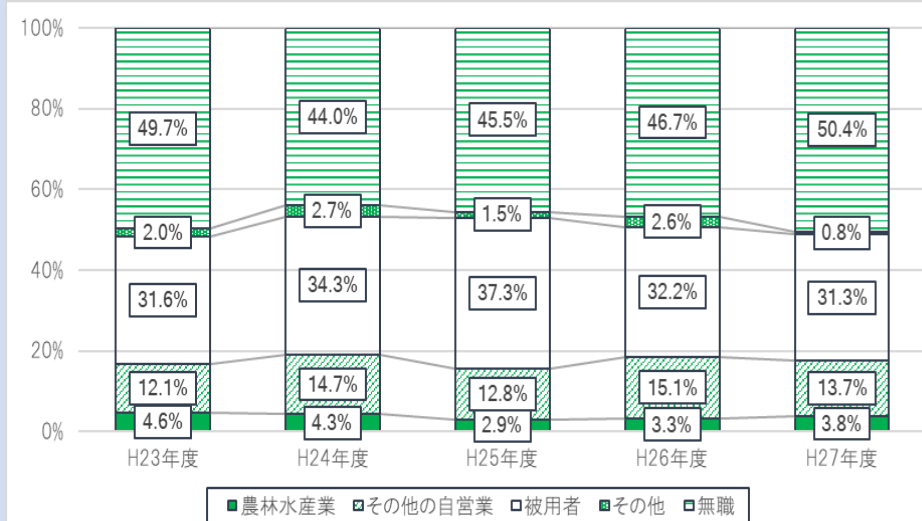
図1：世帯主の職業別の構成割合の推移（擬制世帯を除く）（各年9月末現在）



資料：厚生労働省「国民健康保険実態調査」

旧

図1：世帯主の職業別の構成割合の推移（擬制世帯を除く）（各年9月末現在）



資料：厚生労働省「国民健康保険実態調査」

## 第2期香川県国民健康保険運営方針（本文（図表））素案【たたき台】

新

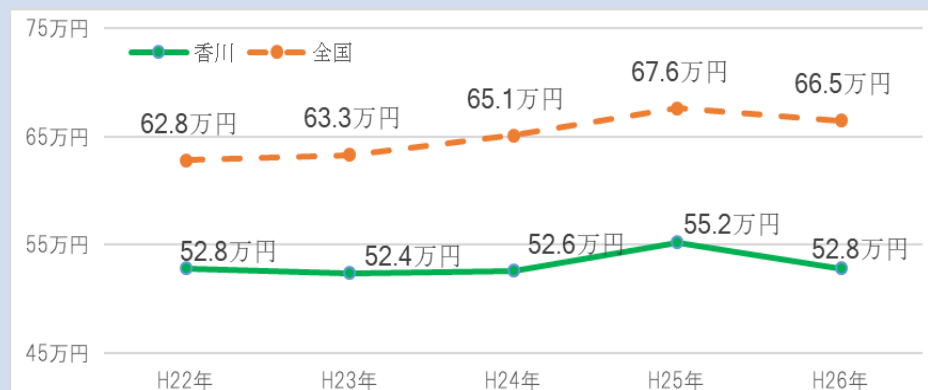
図2：1人当たり所得の推移



資料：厚生労働省「国民健康保険実態調査」

旧

図2：1人当たり所得の推移

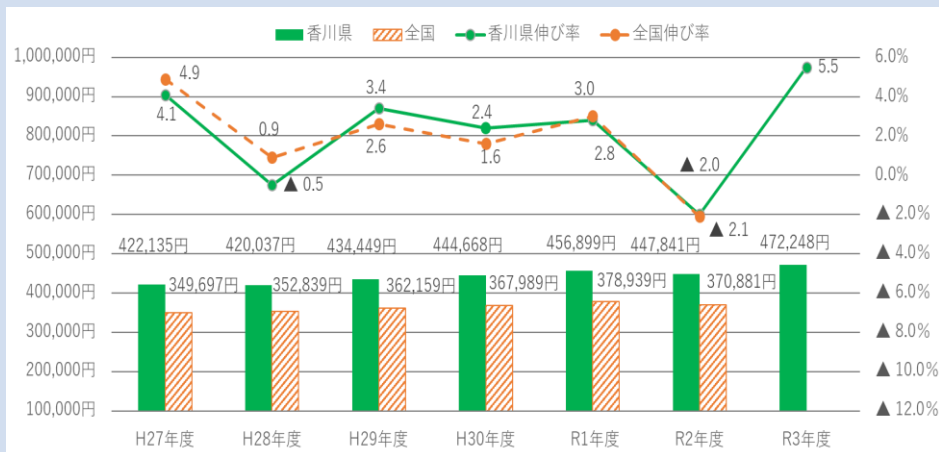


資料：厚生労働省「国民健康保険実態調査」

## 第2期香川県国民健康保険運営方針（本文（図表））素案【たたき台】

新

図3：1人当たり医療費の推移と対前年度比伸び率

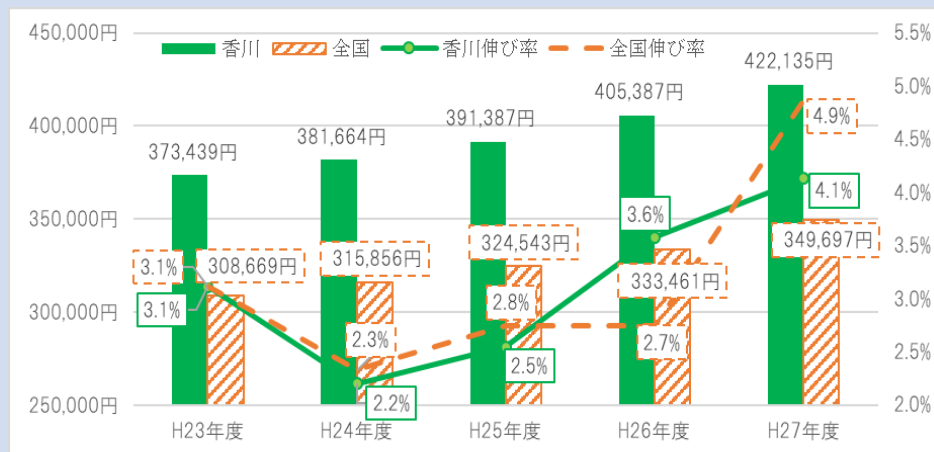


資料：厚生労働省「国民健康保険事業年報」

※全国の1人当たり医療費（令和3年度）は、未公表

旧

図3：1人当たり医療費の推移と対前年度比伸び率



資料：厚生労働省「国民健康保険事業年報」

## 第2期香川県国民健康保険運営方針（本文（図表））素案【たたき台】

新

（削除）

旧

表2：診療種別1人当たり医療費の推移と対前年度比伸び率

年度	1人当たり医療費(円)								伸び率(%)			
	計	順位	(再掲) 入院	順位	(再掲) 入院外	順位	(再掲) 歯科	順位	計	(再掲) 入院	(再掲) 入院外	(再掲) 歯科
H23	373,439	2	151,209	10	191,755	2	24,955	6	3.1	1.6	4.4	3.4
	308,669	-	116,392	-	163,601	-	22,987	-	3.1	2.3	3.9	2.2
H24	381,664	3	157,485	10	193,680	2	25,249	6	2.2	4.2	1.0	1.2
	315,856	-	120,174	-	166,496	-	23,403	-	2.3	3.2	1.8	1.8
H25	391,387	3	159,961	10	200,597	2	25,743	7	2.5	1.6	3.6	2.0
	324,543	-	122,780	-	172,267	-	23,681	-	2.8	2.2	3.5	1.2
H26	405,387	3	164,638	8	208,997	1	26,696	5	3.6	2.9	4.2	3.7
	333,461	-	126,108	-	177,088	-	24,258	-	2.7	2.7	2.8	2.4
H27	422,135	3	166,712	10	223,623	1	26,795	5	4.1	1.3	7.0	0.4
	349,697	-	130,531	-	188,324	-	24,629	-	4.9	3.5	6.3	1.5

資料：厚生労働省「国民健康保険事業年報」（下段は全国平均）

## 第2期香川県国民健康保険運営方針（本文（図表））素案【たたき台】

新

表2：国民健康保険医療費の見通し

推計年度	被保険者数（人）	1人当たり医療費（円）	推計医療費（百万円）
R6（2024）	168,796	498,616	84,164
R7（2025）	161,079	507,476	81,744
R12（2030）	132,306	564,736	74,718
R17（2035）	126,002	625,211	78,778
R22（2040）	131,560	693,665	91,259

旧

表3：国民健康保険医療費の見通し

推計年度	被保険者数（人）	1人当たり医療費（円）	推計医療費（百万円）
H30（2018）	224,021	430,891	96,529
H33（2021）	219,609	456,181	100,181
H36（2024）	201,067	472,957	95,096
H37（2025）	196,374	479,700	94,201

## 第2期香川県国民健康保険運営方針（本文（図表））素案【たたき台】

新

旧

表3：県国民健康保険特別会計の収支状況

（単位：百万円）

区分 年度	収入額 (A)	支出額 (B)	収支差引額 (C) (A)－(B)
H30	97,467	95,937	1,530
R1	99,185	97,239	1,946
R2	99,303	94,355	4,948
R3	103,532	100,434	3,098

（新設）

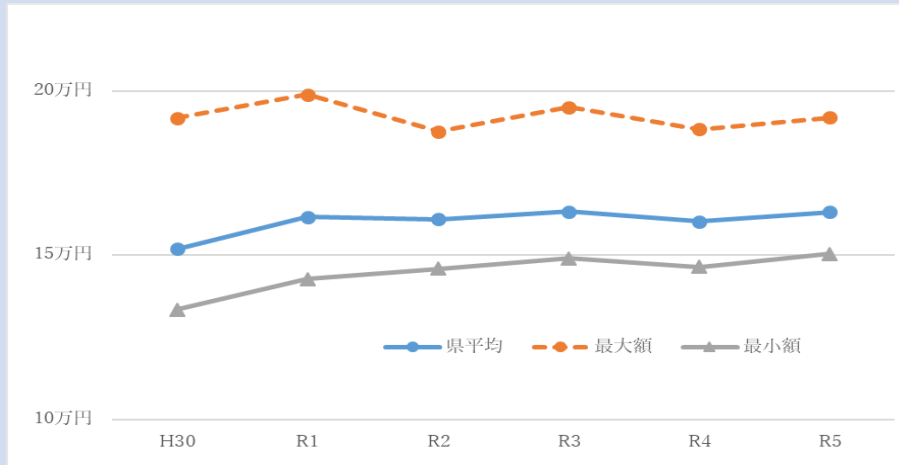
## 第2期香川県国民健康保険運営方針（本文（図表））素案【たたき台】

新

旧

図4：1人当たり納付金の推移

(新設)



資料：香川県医務国保課調べ



## 第2期香川県国民健康保険運営方針（本文（図表））素案【たたき台】

新

表4：市町国民健康保険特別会計の収支状況

（単位：百万円）

区分 年度	収入額 (A)	支出額 (B)	収支差引 額(C)  (A)-(B)	一般会計 からの 決算補填 等目的の 法定外 繰入金	基金 保有額	【参考】				
						単年度 収入額 (D)	単年度 支出額 (E)	単年度 収支 差引額(F) (D)-(E)	単年度収支状況	
									黒字額	赤字額
H28	127,489	125,894	1,596	1,129 (4)	1,288 (13)	126,407	125,507	900	930 (15)	30 (2)
H29	126,260	123,821	2,438	496 (3)	1,412 (14)	124,592	123,615	977	1,009 (15)	32 (2)
H30	112,265	110,697	1,569	1,827 (3)	1,986 (14)	109,883	110,149	△266	143 (9)	409 (8)
R1	111,398	109,793	1,605	1,717 (5)	1,977 (14)	109,664	109,625	39	169 (12)	129 (5)
R2	107,300	105,602	1,698	150 (1)	2,405 (13)	105,738	105,248	490	569 (12)	79 (5)
R3	109,663	107,362	2,301	41 (1)	2,737 (15)	108,039	107,086	953	969 (15)	16 (2)

資料：厚生労働省「国民健康保険事業年報」（令和3年度は速報値）

※（ ）内は保険者数

※「単年度収入額（D）」は「収入総額（A）」から「基金繰入（取崩）金」・「（前年度からの）繰越金」を控除したもの。

※「単年度支出額（E）」は「支出総額（B）」から「基金積立金」・「前年度繰上充用（欠損補填金）」・「公債費」を控除したもの。

※端数処理を行っているため、差引額が合わないものがある。

## 第2期香川県国民健康保険運営方針（本文（図表））素案【たたき台】

旧

表4：国民健康保険の収支状況

（単位：百万円）

区分 年度	収入額 (A)	支出額 (B)	収支差引額 (C) (A)-(B)	単年度 収入額 (D)	単年度 支出額 (E)	単年度 収支 差引額(F) (D)-(E)	単年度収支状況	
							黒字額	赤字額
H24	116,356	115,253	1,103	114,181	114,704	△523	287 (7)	810 (10)
H25	117,003	115,872	1,131	115,286	115,450	△163	487 (6)	650 (11)
H26	118,803	118,104	699	116,961	117,880	△919	130 (3)	1,049 (14)
H27	132,374	131,719	655	130,917	131,304	△387	211 (9)	598 (8)
H28	127,489	125,894	1,596	126,407	125,507	900	930 (15)	30 (2)

資料：厚生労働省「国民健康保険事業年報」（平成28年度は速報値）

単年度収支の（ ）内は保険者数

※「単年度収入額（D）」は「収入総額（A）」から「基金繰入（取崩）金」・「（前年度からの）繰越金」を控除したもの。

※「単年度支出額（E）」は「支出総額（B）」から「基金積立金」・「前年度繰上充用（欠損補填金）」・「公債費」を控除したもの。

※端数処理を行っているため、差引額が合わないものがある。

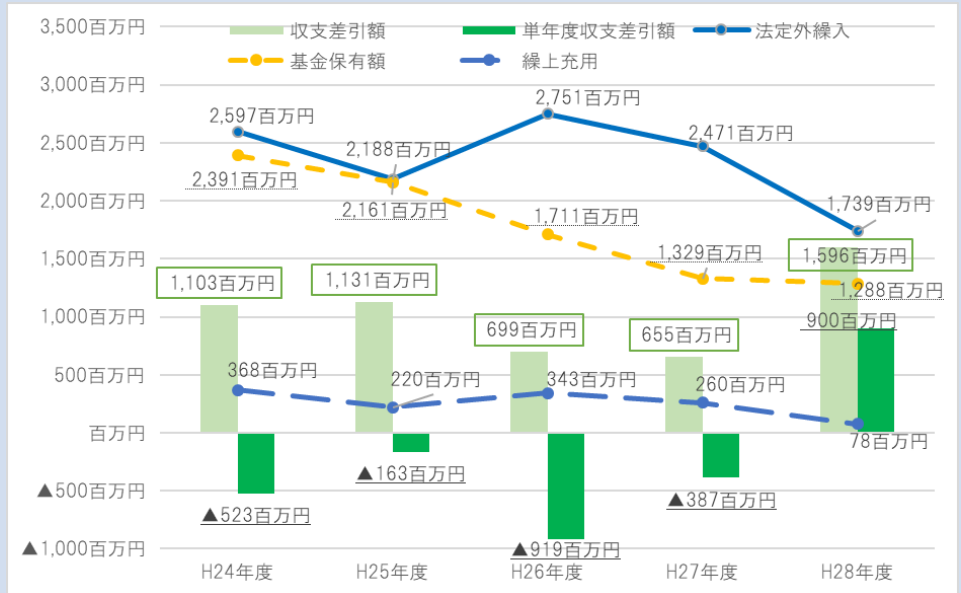
## 第2期香川県国民健康保険運営方針（本文（図表））素案【たたき台】

新

（削除）

旧

図5：収支差引額等の推移

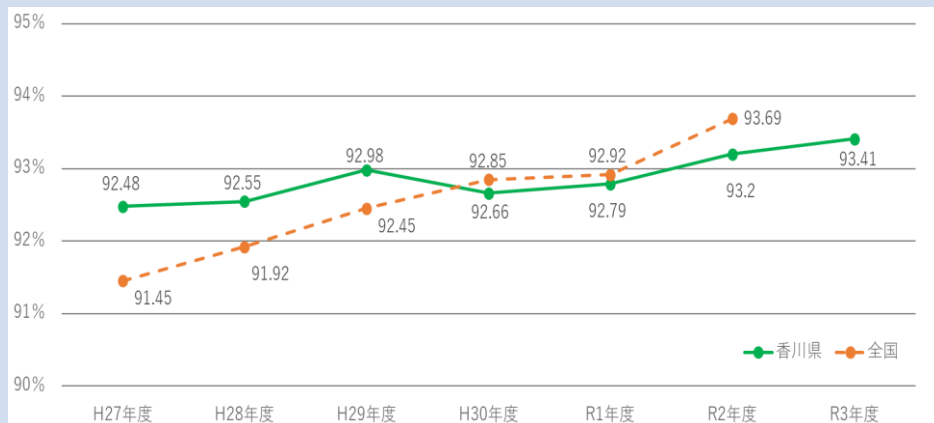


資料：厚生労働省「国民健康保険事業年報」

## 第2期香川県国民健康保険運営方針（本文（図表））素案【たたき台】

新

図5：現年度分の保険料収納率

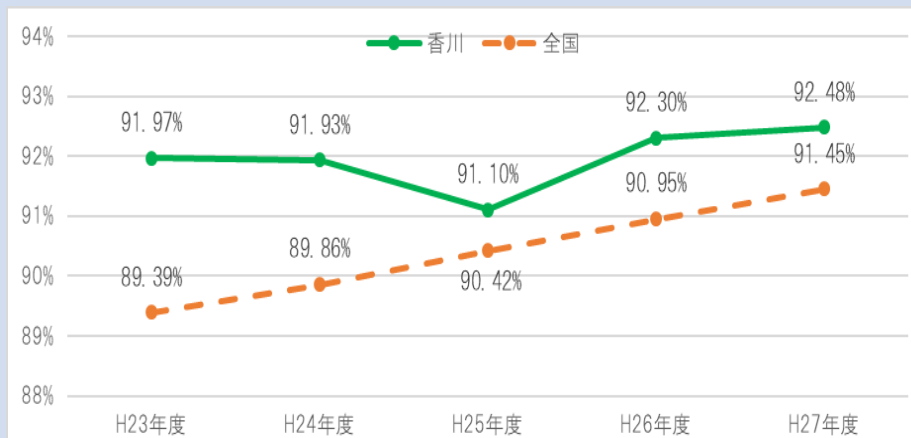


資料：厚生労働省「国民健康保険事業年報」

※令和3年度は未公表

旧

図6：現年度分の保険料収納率



資料：厚生労働省「国民健康保険事業年報」

## 第2期香川県国民健康保険運営方針（本文（図表））素案【たたき台】

新

旧

表5：収納対策の実施状況（令和4年12月末現在）

保険者名	納付方法						
	主にオフライン(対面)によるもの			主にオンライン(非対面)によるもの			
	口座振替	口座振替原則化	コンビニ収納	マルチペイメントネットワーク (口座振替受付)	マルチペイメントネットワーク (Pay-easy)	アプリ・eL-QR	クレジットカード
高松市							
丸亀市	○	○	○	○		○	
坂出市	○		○			○	
善通寺市	○		○			○	
観音寺市	○		○			○	
土庄町	○						
三木町	○		○			○	
直島町	○						
宇多津町	○						
琴平町	○		○			○	
多度津町	○		○			○	
さぬき市	○		○			○	
東かがわ市	○		○				
三豊市	○	○	○			○	
まんのう町	○		○			○	
小豆島町	○	○	○			○	
綾川町	○	○	○				
合計	17	5	14	2	1	12	0

資料：香川県医務国保課調べ

(新設)

## 第2期香川県国民健康保険運営方針（本文（図表））素案【たたき台】

新

表6：滞納世帯の状況（令和3年6月1日現在）

	全国	香川県
国民健康保険加入世帯数	17,431,182世帯	127,245世帯
滞納世帯数	2,080,550世帯	13,879世帯
滞納世帯割合	11.9%	10.9%

資料：厚生労働省「令和2年度国民健康保険（市町村）の財政状況について」

表7：滞納世帯割合の推移（各年6月1日現在）（単位：％）

年	H28	H29	H30	R1	R2	R3
香川県	13.7	14.2	14.0	12.5	12.6	10.9
全国	15.9	15.3	14.5	13.7	13.4	11.9

資料：厚生労働省「令和2年度国民健康保険（市町村）の財政状況について」

表8：短期被保険者証等の交付状況（令和3年6月1日現在）

	全国	香川県
短期被保険者証交付世帯数	476,706世帯	6,380世帯
短期被保険者証交付世帯割合	2.7%	5.0%
資格証明書交付世帯数	99,145世帯	1,442世帯
資格証明書交付世帯割合	0.6%	1.1%

資料：厚生労働省「令和2年度国民健康保険（市町村）の財政状況について」

旧

表5：滞納世帯の状況（平成28年6月1日現在）

	全国	香川県
国民健康保険加入世帯数	20,115,671世帯	142,069世帯
滞納世帯数	3,124,953世帯	19,446世帯
滞納世帯割合	15.9%	13.7%

資料：厚生労働省「平成27年度国民健康保険（市町村）の財政状況について」

表6：滞納世帯割合の推移（各年6月1日現在の状況）（単位：％）

年	H23	H24	H25	H26	H27	H28
香川県	14.0	15.0	14.9	14.4	13.3	13.7
全国	20.0	18.8	18.1	17.2	16.7	15.9

資料：厚生労働省「平成27年度国民健康保険（市町村）の財政状況について」

表7：短期被保険者証等の交付状況（平成28年6月1日現在）

	全国	香川県
短期被保険者証交付世帯数	981,964世帯	8,685世帯
短期被保険者証交付世帯割合	5.0%	6.1%
資格証明書交付世帯数	203,604世帯	2,140世帯
資格証明書交付世帯割合	1.0%	1.5%

資料：厚生労働省「平成27年度国民健康保険（市町村）の財政状況について」

## 第2期香川県国民健康保険運営方針（本文（図表））素案【たたき台】

新

旧

表9：収納率目標

（単位：％）

年度 被保険者数 （人）	R6	R7	R8	R9	R10	R11
50,000～	92.97	93.52	94.00	94.28	94.42	94.42
10,000～50,000	95.72	95.87	96.01	96.09	96.13	96.13
3,000～10,000	96.56	96.79	97.00	97.11	97.17	97.17
～3,000	97.58	98.04	98.45	98.80	98.80	98.80

（新設）

## 第2期香川県国民健康保険運営方針（本文（図表））素案【たたき台】

新

旧

表10：特定健康診査・特定保健指導実施率 （単位：％）

（新設）

年度		H28	H29	H30	R1	R2	R3
特定健康診査	香川県	41.6	42.2	42.1	44.0	39.4	41.8
	全 国	36.6	37.2	37.9	38.0	33.7	未公表
特定保健指導	香川県	27.7	25.9	30.6	34.6	33.9	24.5
	全 国	26.3	26.9	28.9	29.3	27.9	未公表

資料：（公社）国民健康保険中央会「市町村国保 都道府県別特定健康診査等  
実施状況」、香川県国民健康保険団体連合会調べ



## 第2期香川県国民健康保険運営方針（本文（図表））素案【たたき台】

新

旧

表11：国保連合会において共同実施している事務

項目	実施方針	対象事務
資格	共同実施済 効率的な実施 方法を検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被保険者台帳の作成</li> <li>○ 資格管理</li> <li>○ 世帯の継続性（国の参酌基準に基づいて判定）</li> </ul>
給付		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 給付管理</li> <li>○ 高額療養費の計算処理</li> <li>○ 給付記録管理業務</li> </ul>
給付 適正化		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ レセプト二次点検</li> <li>○ 第三者行為求償事務共同処理事業</li> </ul>
医療費 適正化		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療費通知</li> <li>○ 後発医薬品の差額通知</li> </ul>
その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 統計資料等の作成</li> <li>○ 国庫負担金等の申請及び実績報告の効率化</li> </ul>

(新設)

## 第2期香川県国民健康保険運営方針（本文（図表））素案【たたき台】

新		旧
表12：標準化の推進を検討する事務		（新設）
項目	実施方針	対象事務
資格	標準化実施済(令和3年度)	○ 修学中の者に関する届出に係る資格確認資料、本人確認方法及び年次更新時の取扱
	標準化実施済(令和4年度)	○ 資格適用の適正化(居所不明)    ○ 児童福祉施設入所者資格適用除外規定 ○ 被保険者が届出を怠った場合の罰則に関する運用規定
	標準化を検討	○ 資格適用の適正化(資格重複者や生活保護受給者の資格喪失) ○ 外国人・DV被害者等適用基準    ○ 資格関係の申請書様式 ○ 施設入所者等の届出に係る資格確認資料、本人確認方法及び年次更新時の取扱 ○ 資格得喪・変更届出に係る資格確認資料及び本人確認方法
給付	標準化を検討	○ 一部負担金の減免基準(要件)    ○ 給付関係の申請様式 ○ 高額療養費支給業務            ○ 療養費支給業務 ○ 海外療養費支給業務            ○ 保険給付の差止(基準、対象範囲、対象者、手続き)
	支給額を3万円に統一 支給事務の標準化を検討	○ 葬祭費支給業務
	給付水準を統一済	○ 出産育児一時金
賦課	標準化を検討	○ 保険料の減免基準(要件)及び要綱への記載事項 ○ 賦課関係の申請様式(減免申請書類等) ○ 保険料(税)の賦課事務(本算定の期日や納期・回数、仮算定の有無)
収納	標準化を検討	○ 口座振替推奨の原則化及びコンビニ収納、eL-QR等を活用した多様な納付方法 ○ 滞納整理方法、徴収猶予基準等を規定した香川県収納対策マニュアルの活用
給付 適正化	標準化を検討	○ 資格の異動に伴った過誤調整 ○ 申請書等への第三者行為の有無の記載欄追加
医療費 適正化	標準化を検討	○ データヘルス計画に基づく保健事業
その他	標準化を検討	○ 保険給付費等交付金の国保連への直接支払    ○ オンライン申請

## 第2期香川県国民健康保険運営方針（本文（図表））素案【たたき台】

新			旧
表13：広域化の推進を検討する事務			(新設)
項目	実施方針	対象事務	
収納	広域化を検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 収納対策の共同実施（滞納整理機構等）</li> <li>○ 共同収納コールセンターの実施</li> <li>○ 広報（保険料納付、口座振替の促進等）</li> </ul>	
給付 適正化	広域化実施済	○ 県内市町間の異動があった被保険者のレセプト点検	
	広域化を検討 （令和4年度～）	○ 柔道整復療養費及びはり、きゅう、あん摩・マッサージ・指圧療養費の内容点検業務委託（委託先の集約）	
医療費 適正化	広域化実施済	○ 広報（医療費適正化対策チラシ）	
	広域化を検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特定健診の受診促進に係る広報、未受診者への受診勧奨電話等、特定健康診査（個別）受診機関の拡大</li> <li>○ 重複・多剤投与者に対する服薬情報通知、重複・頻回受診者に対する訪問指導の実施</li> </ul>	
その他	広域化実施済	○ 研修会の実施	
	広域化を検討	○ 広報（制度周知）	

## 第2期香川県国民健康保険運営方針（本文（図表））素案【たたき台】

新

（削除）

旧

表8：国保直診施設を中心とした地域包括ケアに資するネットワークの事例

市町名	実施内容
観音寺市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔機能向上の取組み</li> <li>・在宅要介護者、介護施設入所者、入院患者への対応</li> </ul>
土庄町・小豆島町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小豆医療圏地域包括ケア連絡会の設置</li> <li>・医師会、歯科医師会、警察、社会福祉協議会、薬剤師会、消防など地域包括ケアの全関係者による多職種連携会議の開催</li> </ul>
まんのう町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅要介護者、介護施設入所者への対応</li> <li>・他の病院、介護施設等の介護・看護職員に対する口腔ケア、摂食・嚥下機能訓練の実施体制の支援</li> </ul>

資料：県医務国保課調べ

## 第2期香川県国民健康保険運営方針（本文（図表））素案【たたき台】

新

（削除）

旧

表9：国保直診施設を拠点とした在宅ケアサービスや生活習慣病教室等の事例

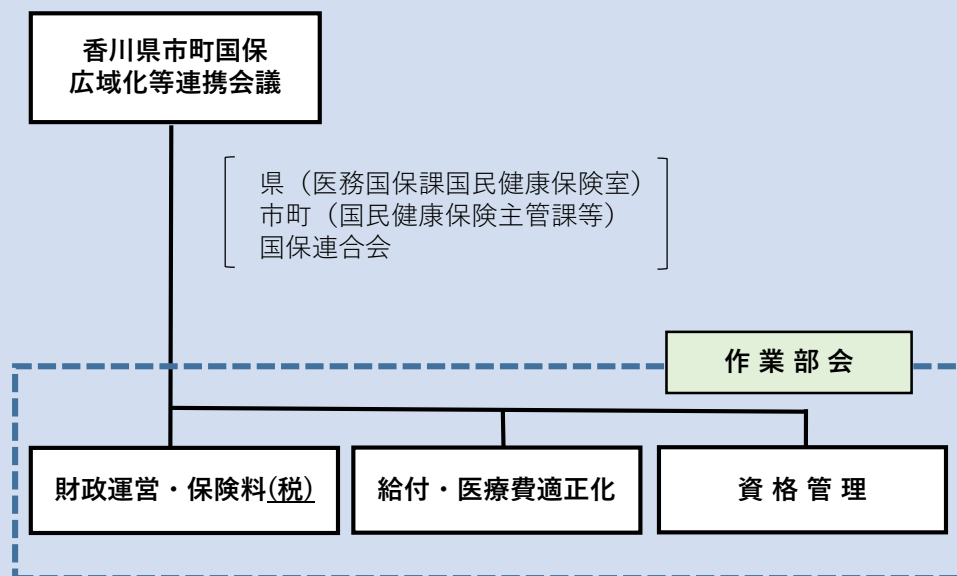
市町名	実施内容
観音寺市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病教室</li> <li>・脳卒中教室</li> <li>・食事指導</li> </ul>
さぬき市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅ケアサービス</li> <li>・糖尿病教室</li> </ul>
三豊市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教室</li> </ul>
土庄町・小豆島町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅ケア連絡会</li> <li>・在宅ケアサービス</li> <li>・生活習慣病教室</li> <li>・運動教室</li> </ul>
綾川町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅患者の連絡会等</li> <li>・糖尿病予防教室</li> <li>・健康教室</li> </ul>

資料：県医務国保課調べ

## 第2期香川県国民健康保険運営方針（本文（図表））素案【たたき台】

新

図6：施策の実施に必要となる事項の検討体制



旧

図7：施策の実施に必要となる事項の検討体制

